



29.11.30

平成29年 11月 30日

午前・後 4時 16分受領

平成29年 11月 30日

南山城村議会議長 廣尾 正男 様

南山城村議會議員 鈴木 かほる



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、高齢者福祉施策の充実。	<p>第7次高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画の「住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるための」一番の願い、住民の要望するものはできていない。</p> <p>① 次期計画では、高齢者福祉施設や介護サービスの中身はどのようなものか。 ・どこにどんな施設を作るのか福祉の全体計画を公開されたい。 ・具体的に、村民の声を反映し村民のニーズに合った計画になっているか。</p> <p>② 地域密着型介護サービスの充実のために計画していることはあるか。</p>	村長
2、国保の府一元化から村民を守る。	<p>国民健康保険の府一元化が来年度4月から実施されると聞いています。これ以上の値上げにならないよう以下のことを問います。</p> <p>① 府からの来年度徴収金はいつ出るのか。基準額はいくらになるのか。</p> <p>② 4月から実施と言われているが、住民に制度変更や徴収金について十分な説明ができるのか。</p>	村長
3、災害時の個人補償の災害補償基金設立。	<p>今年の21号・22号台風は村内にも大きな被害をもたらした。国の激甚災害指定、府の9月補正などがあるが、今の制度では、民地等の被害には何も援助がない。村民の安心と安全な暮らしを守る立場にある村行政としてどう対応するのか。</p> <p>① 村内民地等の被害はどれ程か。</p> <p>② 民地等の日常生活に直結している部分の被害に、無利子・無担保の貸付金や見舞金など村として災害基金などを制度化し進めるべきだと思うが、いかがか。</p>	村長

(注) 1質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 150 ページ参照)

2質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。